

No.	資料番号・ページ	(1)質問・ご意見	回答
1	資料1 P2 参考資料P2	<p>資料1および参考資料について 実際シートに記入する段階になって地域支援コーディネーターの役割や、訪問支援ワーカーの業務内容、そしてこども向け複合施設の相談機能の有無など説明を受けなければわからない項目が多かったことがわかりました。 今後の意見集約の方法については、もう少し委員や行政で共に考えて行きたいところです。</p>	<p>訪問支援ワーカーは、支援対象者への訪問等を行うことで、養育状況の把握や助言情報提供等の支援を行います。（具体的には区の子育て施策の案内や子育て相談、最寄りの子ども家庭支援センターへの同行など、それぞれの家庭に寄り添った支援を行います。） 地域支援コーディネーターは、訪問支援ワーカーとの同行訪問や訪問支援ワーカーの業務内容に関する相談支援を行います。</p> <p>（こどもプラザの相談機能について） 他のこども家庭支援センターと同様に、職員による子育て相談や、臨床心理士等による専門相談を実施します。加えて、多目的スペースや図書館エリアを利用する小中高生への相談に対応するため、児童館職員と同様の資格を有する職員を配置します。気になるこどもに対しては、職員から積極的に声掛けを行い、相談しやすい体制を作ります。</p>
2	資料1 P3	<p>地域的に保育施設が不足しているところがあるかもしれないが、令和3年度には待機児童が4名になり、令和4年4月には900人の定員増の計画がある。 今後子どもの数が減少していくであろう時に、令和5年4月開設に向けて400人の定員増が必要であろうか。</p>	<p>人口推計を基に地域の保育需要の推移を見込みながら、定員配置を計画しています。令和5年4月開設に向けての400人の定員増については、令和3年1月1日現在の人口推計を基に配置計画を策定しています。なお、保育所整備においては、運営事業者の募集時点における最新の人口推計を適宜配置計画に反映させながら、必要な地域において定員増となるよう対応を行っています。今後も地域需要に応じた定員配置を行ってまいります。</p>
3	資料1 P3	<p>休日保育を実施するとのことであるが、開始した場合に平日を含めた保育所の利用上限はあるのか。子どもにとっては保護者と一緒に過ごす時間が必要であることを考えると、なんらかのルールが欲しいと考える。</p>	<p>平日を含めた保育所の利用上限は設けておらず、日曜日・祝日に保護者が就労のため保育が必要となる園児を受け入れております。こどもにとって保護者と一緒に過ごす時間がこどもの成長において大切な時間であることは認識しておりますので、申込時の就労証明書類の確認等、条件の確認を徹底してまいります。</p>

No.	資料番号・ページ	(1)質問・ご意見	回答
4	資料1 P3	<p>4月までの保育所への入園児童が内定しました。ほとんどの保育所で定員割れが起きています。需要と供給のバランスが（今に始まったことではないですが）崩れています。現場で感じている限りおそらくは待機児童数は0名なのだと感覚的に思いますが・・・。</p> <p>① 行政には直接関係のないことかもしれませんが、保育士の雇用問題が出てきそうな感じがしています。後につながるのですが、雇用が流動的でないと、人材難が出て、「質」に問題が出てきそうに思います。</p> <p>② 待機児童の定義は厚労省が定義している事と同じなっていますでしょうか。</p> <p>③ 現在の状況で「待機児童数が何名います」というのは厳しいですね。施設増設に固執せず、タクシーチケット配布や送迎バスでも運用し、空いている園に送迎した方が行政負担が少なく済むのではないのでしょうか。</p>	<p>①保育人材の確保については各施設における喫緊の課題であり、本区においては、就職フェアの開催や求人情報のホームページ掲載、宿舍借り上げ支援事業の実施などにより、人材の安定的確保につながるよう支援を行っています。</p> <p>②同じです。待機児童数については、厚生労働省からの調査により集計しています。</p> <p>③保育需要に応じるための定員増については、新規の保育所整備のみではなく様々な手法により効果的な定員増を行っております。今後も地域の需要に応じた、より効果的な手法にて取り組んでまいります。</p>
5	資料1 P3	<p>ここ5年間の認可保育園の整備には、目を見張るものを感じておりました。その中で、障害児を持つ保護者の受け入れも増えており、大変感謝しております。また、家で子育てをされるお母さん方にとっても、子ども家庭支援センター、図書館等の場の充実を必要としております。それぞれの地域の中で、障害を問わずに、子育て支援サービスが充実し、豊かな子育ての場が増え、障害児あるいは、気になる子、配慮が必要な子達の居心地の良い場が増えることを願っております。</p>	<p>江東区では「江東区保育所等特別支援保育対象児童認定要綱」に基づき、区内保育施設の心身に障害等を有する利用児童及び集団保育において一定の個別支援を必要とする児童を特別支援保育対象児童として認定しています。認定された児童を保育するにあたっては補助金等の支援を行い、適切に加配職員を配置し、障害や特性に見合った個別支援を実施していただいています。また、実際の保育の方法への相談、助言に対応する巡回指導導入への支援や、研修（発達支援ゼミ）の実施を通じて、ふさわしい保育の提供が一人一人のお子様提供できるよう、各園に対しての指導や援助を行っています。</p>

No.	資料番号・ページ	(1)質問・ご意見	回答
6	資料1 P1	新設のこどもプラザが、地域と連携した運営をすることを期待します。	こどもプラザでは、地域の方をお招きする「こどもプラザまつり」や地域商店街や小学校の交流会など、地域の方との連携を目的としたイベント・プログラムの実施を予定しております。また、地域住民の方に自由にご利用いただける1階地域交流スペースの運営や、4階の会議室や多目的スペースは地域の方への貸出も行いますので、ぜひ地域の皆様にもご利用いただければと思います。
7	参考資料P7	補正6号の概要・コロナ対策 I区民を支える取り組みにて 2妊婦に対する健康観察などの充実に770千円予算がついていますが、胎児心拍を調べるドプラ等、必要な機器は調達できていますでしょうか？妊婦初期の方への訪問対応には、超音波機器のポータブルがよりわかりやすいと思います。	現時点では調達しておりませんが、機器の購入については必要性や使用頻度等を考慮のうえ判断してまいります。
8	資料1 P1.2	3-1、3-2について。区内の各地域にバランスよく8か所の「こ家セン」が設置されうれしく思います。今後は地域の幼保との連携が課題と思います。会議で発言したいと思います。	子ども家庭支援センターでは、年に1度「運営協議会」を実施し、近隣の保育園や幼稚園との意見交換を行っております。また、深川北等の一部のセンターでは、幼稚園職員の実習の受け入れや、合同で読み聞かせイベントの開催などを行ってまいりました。今後は、他のセンターにおいて、日常運営での連携を深め、地域の課題解決に向けた取り組みを検討してまいります。

No.	資料番号・ページ	(1)質問・ご意見	回答
9	資料1 P3	<p>3-3について。事前に質問した通り、区内の保育需要はかなり充足し、定員割れが生じていると思います。今後の会議の重要な論点として、しっかりとオープンで建設的な議論がされることを希望します。待機児童の解消をほぼ実現したことに江東区の関係各位の努力に敬意を表しますが、今は転換点に立っているという認識が資料からは読み取れません。「総合的に勘案して判断」ではなく、地域ごと・年齢ごとにニーズの充足・不足を詳らかにして議論していきたいと思います。</p>	<p>ニーズ分析の根拠となる量の見込みについては、年少人口の推計に、国の標準的な算出方法や区の実績等を勘案して算出しています。今後の見直しに当たっては、人口推計や入園申込状況等各種データを基に検討し、方針をお示ししていきたいと考えています。</p>
10	資料1 P1	<p>こども向け複合施設について「こどもプラザ」という名称ですが、18歳までの支援のできる施設ということを大きくPRしないと、こどもに引っかけた中高生が来館しにくいかもしれません</p>	<p>近隣の中高生にも多くご利用いただけるよう、施設HPで中高生向けの設備(各種楽器のある音楽室や、図書館の漫画・雑誌コーナー)や中高生向けイベントの分かりやすい紹介や、近隣学校へのチラシ配布等のPR活動を行ってまいります。また、Twitter等のSNSを活用した情報発信についても検討を進めてまいります。</p>
11	資料1 P2	<p>子ども家庭支援センターでのアウトリーチ支援を各小中学校との連携を強めて行うことを希望します。SSW(スクールソーシャルワーカー)さんのサポート体制がありますが、家庭の問題が多いため。</p>	<p>現在のところ乳幼児家庭への支援を主に実施していますが、今後の状況に応じてコーディネーターを含めた小中学校、SSWとの連携に努めていきたいと考えております。</p>
12	資料1 P3	<p>待機児童については、保育サービスが充実されてきましたが、その子たちは必ず小・中・高校生になります。その時の支援ができる体制を今からつくって欲しい。</p>	<p>こども向け複合施設「こどもプラザ」や各児童館、その他子育て関連施設等との役割分担のもと、発達段階に合わせた支援に取り組んでまいります。</p>

No.	資料番号・ページ	(1)質問・ご意見	回答
13	資料1 P2	<p>3-2 アウトリーチ支援について 訪問支援ワーカーと地域支援コーディネーターの具体的な活動内容はどのようなものか</p>	<p>訪問支援ワーカーは、支援対象者への訪問等を行うことで、養育状況の把握や助言情報提供等の支援を行います。（具体的には区の子育て施策の案内や子育て相談、最寄り子ども家庭支援センターへの同行など、それぞれの家庭に寄り添った支援を行います。） 地域支援コーディネーターは、訪問支援ワーカーとの同行訪問や訪問支援ワーカーの業務内容に関する相談支援を行います。</p>
14	資料1 P3	<p>3-3 休日保育について 各園1日10名程度とのことですが、ニーズに対しどのくらい解消される見込みか 足りているのか</p>	<p>他区の定員設定や利用状況等から、保護者の利便性も考慮し、深川、城東、臨海の各地域で1園ずつ、各園1日10名の定員としております。利用状況等ニーズの分析を行いながら、今後の事業の拡充等を検討してまいります。</p>
15	参考資料P3	<p>区の待機児童児童の現況について 1待機児童等の状況 質問 (2)待機児童はどの地域にいるのか (4)認可保育所の空きスペースは現状どれくらいあるのか？</p>	<p>(2)令和3年度の待機児童数4人の内訳は、佐賀2人、永代1人、木場1人です。 (4)空きスペースについては、把握しておりません。</p>

No.	資料番号・ページ	(1)質問・ご意見	回答
16	参考資料P3	<p>区の待機児童児童の現況について 1待機児童等の状況 意見 前回の会議でも話があがったが 年少人口予測では就学前世代は微増予測となっているにも関わらず、保育所を増やし過ぎでは無いのか？</p> <p>各保育所の保育士の人数は足りているのか？ 保育施設があっても保育士が足りないと保育可能な人数は減らされてしまうと考えるが現状はどうか？</p> <p>就園前の保育希望する保護者が多い理由は何なのか？経済的な理由だけではなく 家庭での育児にストレスがない状態ができるなら 希望者は減るのではないかと私は考えている。 保育所を増やすより、家庭での育児が充実する、また保護者のストレスが減るような事業にお金をかけた方が根本改善になるのでは？</p> <p>保育所が増える分、幼稚園の定員割れが深刻だと感じている。 現在存在している幼稚園はどうしていくのだろうか？</p> <p>幼稚園3年保育にする、幼稚園に延長保育や長期休暇の保育を導入をすることなど 保育所作る費用を以上の内容の充実に当てる予算に当ててはどうか？</p> <p>公立保育園以外の保育所は保育士不足や、経験の少ない保育士ばかりでの保育によって充実した保育が提供できていない現状を私の職場(墨田区)でも江東区内の保育所で働く知り合いの話も聞いており深刻に感じております。</p>	<p>保育ニーズ分析の根拠となる量の見込みについては、年少人口の推計に国の標準的な算出方法や区の実績等を勘案して算出し、地域ごとに定員確保方策を策定しています。なお、保育所整備においては、運営事業者の募集時点における最新の人口推計を適宜配置計画に反映させながら、必要な地域において定員増となるよう対応を行っています。今後も地域需要に応じた定員配置を行ってまいります。</p> <p>保育施設の保育士人員の状況については、施設に対し指導検査等を実施し、適正配置がなされているかの確認を行っています。 各認可保育所においては、各施設の定員に基づく職員配置を求めており、保育士の不足により預かる児童数を減らすという状況にはなりません。本区においては、就職フェアの開催や求人情報のホームページ掲載、宿舍借り上げ支援事業の実施などにより、人材の安定的確保につながるよう支援を行っています。</p> <p>令和4年3月に「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を改定しました。改定前の実施計画では、令和6年度までに4園を廃園とすることとしておりましたが、今回の改定であらたに3園を対象に加え、令和8年度までに7園を廃園とすることとしました。 令和3年度末には基本方針に基づき、もみじ・小名木川の2園を廃園としています。</p> <p>また、区立幼稚園における3歳児保育および預かり保育については、令和2年度から南陽・豊洲の2園で開始しています。 令和5年度からはなでしこでも3歳児保育を開始します。 その他の園での3歳児保育の実施については、今後の区立幼稚園園児数の推移等を踏まえながら、検討してまいります。</p> <p>子育て支援アドバイザー養成研修、発達支援ゼミ等、公立、私立の保育士が同じ研修を受け、グループワーク等を通して情報や経験の共有をする機会を提供しています。また研究指定園制度では公立園が保育実践から提起される課題などに対し、調査・研究し、全認可保育園に発表会等で提言する事で互いに質の高い教育・保育を目指しています。その他、現在はコロナ禍で実施が休止していますが、公私立の保育士が近隣の保育園をお互いに見学し合い、自園の保育に役立てる事を目的とした「公私立保育園見学研修」も行っています。</p>